

事後対応について

1. 関係当局が、事故・災害の対応として実施しなければならない各種対応

A 事故直後の緊急対応

- 現場の状況に関する早期情報収集・伝達
 - ・石巻市役所の津波被害、その後数日間の冠水による市役所機能の低下
 - ・各学校との連絡途絶、市内の学校数の多さ、支所等との情報交換の困難さ
 - ・校長は17日まで大川小に来なかった（伝聞による不十分な報告）
- 対策本部機能（情報整理・意思決定）の確立
 - ・（上記と同様）
 - ・学校における避難所設置による業務過多
 - ・教委と校長との任務分担（平時と有事、ほとんどの教員が欠けた場合）
 - ・寄せられて来る情報の選別
 - ・大川小の被害状況の正確な把握が遅れた→対策も遅れた
- 救出・救助体制の確保（広域応援等を含む）
 - ・石巻市全体としての被害の大きさ
 - ・初期の情報の少なさや混乱から有効な対策をとれなかった

B 行方不明者の搜索

- 搜索範囲に関する情報（証言等）収集の必要性
 - ・生存教諭が津波被害の詳細を話していれば、早期に救出ができたのでは
- 搜索に対する関係当局の関わり方（主体性・迅速性）
 - ・地域住民が必死に搜索を行う一方で、大川小教員や教委の参加は不十分
 - 校長が搜索に参加したのか 教委が初めて現場に来たのは
- 関係者間の情報提供・意見交換の場の設定の必要性
 - ・地域住民や父兄から大川小や教委への情報伝達ルートが確立せず

2. 関係当局による被災者・遺族等の支援

A 生存者・ご遺族に対するこころのケア

- こころのケア体制の確立
 - ・教委にこころのケアについてどのような問題意識があったのか
 - ・国府台病院などがこころのケアに入ったが、理由の説明なく打ち切られた

B 被災者・ご遺族等への説明・情報提供

- 謝罪、遺憾の意の表明
 - ・教委と校長から誠意ある謝罪がなかった
 - ・他方で遺族に連絡なく3/29登校式が行われた（その意思決定は）

- ・説明会で市長から「宿命」との発言が出された
- ・教育長は戸別訪問すると言ったが、全軒は回っていない
- ・説明会についての教委の基本的な考え
- 遅滞のない説明会の開催
 - ・遺族代表から求めるまで説明会は開かれなかった
- 被災者・ご遺族の優先的な取扱い
- 丁寧・きめ細かな説明、やりとり
 - ・最初から1時間と時間を区切られた
 - ・時間になると一方的に席を立たれた
 - ・今後は開かないと一方的に言われた
 - ・「事実の説明」について教委とご遺族との認識の齟齬
 - ・6/4に生存教諭のFAXを出さず
- 説明会等の報道機関への公開及び説明
 - ・教委への不信感から報道陣への公開が必要とする声
 - ・他方で、報道陣がいるために説明会にでにくくなったという声

C 継続的・多面的な支援

- 継続的、きめ細やかな対応（窓口担当の配置など）
 - ・指導主事が短期間で転任し、引き継ぎが不十分
- 生活再建、法律相談など幅広い相談体制
 - ・行政における公平性の確保と被災者・遺族に対するケアの必要性
- 遺族会活動などに対する支援

3. 事故からの教訓抽出・反映

A 事故調査・再発防止

- 主体的で迅速な情報収集・調査の必要性
 - ・教委の情報収集は、遺族からみて納得できるレベルではなかった
 - 聞き取りに関する教委の認識は
 - ・原因調査は教委の能力を越えるので、早期に第三者委員会を立ち上げるべき
- 調査関係情報(書類)の慎重な取扱い
 - ・5月の聞き取りの際のメモを廃棄処分してしまった また録音もない
 - ・事情聴取は、担当者ごとにばらばらで統一感がない
 - ・土地勘のない担当者が聴取を行った
- 客観的・科学的な調査のあり方
 - ・早期に第三者委員会を立ち上げて、調査をゆだねるべきでは